

前文

- ・プロンペンに所属する部員は、下記規約を承諾し従うものとする

1. 名称および目的

- ・本チームは『プロンペン』と称し、草野球チームである
- ・草野球チーム『プロンペン』を通じて野球と異文化コミュニケーションを楽しむことを目的とする

2. 入部条件

- ・本規約に同意できること
- ・野球が大好きであること。そして、草野球を楽しめること
- ・社会人として最低限のマナーを有すること
- ・半年以内にチームのユニフォーム（帽子、シャツ）を購入すること
- ・携帯メールアドレスと番号を代表者に開示できること
- ・チームホームページにてスケジュール確認、出欠返答ができる
- ・試用期間（試合または練習5回以内）に両者が同意できること

3. 部費

- ・一期を1~12月として、年間10,000円とする
- ・期中に入部した場合は残月数分とする。(100円未満は切り捨て)
- ・所属期間が満3年以上かつ仕事の理由で著しく参加率が低下する者に限り、
執行部の判断で500円/回の特別対応を可とする。
但し、特別対応は3シーズンまでとする。
- ・資金不足になった場合は追加徴収を行う
- ・代表者、副代表、会計、マネージャーは免除とする
- ・年間費は前年11月から当年1月末日までに代表または会計またはチーム口座へ支払う
※滞納し、執行部で支払意志が無いと判断した場合は退部扱いとする

4. スポーツ保険

- ・正規メンバーは個々の意思によりスポーツ保険へ加入する（加入推奨）
- ・加入事務はチームで行い、保険金は部費とは別途、個人負担する

5. 執行部の任務

- ・代表者(1名)：活動計画立案と部員への展開、グラウンド確保、対戦相手との調整窓口、スコア管理
- ・副代表(1名)：グラウンド確保、代表者不在時の業務代行
- ・会計(1名)：部費の徴収と管理、グラウンド料支払い、必要経費の精算、月に一度の会計報告
- ・執行委員(2~3名)：上記3名のサポート

6. 出欠確認

- ・返答期限等は活動日の3週間前とする。(未定の場合、必ずコメントを添えることとする)
但し試合開始12時間前には、出欠を確定することとする。(事前にオーダー決めするため)
※遅刻する時はコメント欄へ記入すること。
※返答が著しく悪いメンバーには、執行部より注意喚起する。改善が見込まれない場合は
執行部で協議の上、強制退部とする。

7. 休部制度

- ・休部は本人が代表者に『宣言』することにより承認される
- ・期中に休部した場合の部費返還は行わない
但し、理由により、執行部協議の上、残月数分を返還する場合がある。
- ・休部者は出欠確認の返答義務を免除する。

8. 試合時の行動

- ・基本的にスポーツ愛知ルール（全員打撃、守備自由交替）を採用する
- ・全員ができるだけ平等に参加できる事を大前提とする
- ・試合中の相手チーム、審判へのヤジは厳禁
- ・大会等の規定がない場合、球審を前回の最終打者が担当する。但し、投手は除く。
- ・3塁ベースコーチを置くものとする。ベースコーチは前回の最終打者前の打者が担当
- ・集合時間15分後には全体練習を行う。それまでに各自アップは済ませておくこと。
なお、練習内容に執行部によって決定する。
- ・ファールボール等は当該打者より遠い人が積極的に取りに行く。
- ・試合終了後のグラウンド整備、後片づけは全員で積極的に行う
- ・チーム所有物（ベース・ボール・捕手防具等）は次回参加が見込める者の中で持ち帰る事とする。
- ・守備位置や打順等の編成、戦術等についての意見、要望は遠慮せずに申し出ると。

9. 友人等第三者の招待

- ・事前に代表者へ相談すること
- ・なるべく掲示板等にその旨を事前に伝える

10. その他

- ・必要に応じて練習日を設け、技術向上を図る
- ・年2回（夏・冬）の宴会を設ける
- ・意見、要望があれば積極的に提案し、チーム内で議論をする
- ・けじめと礼儀を持って行動する
- ・上記に記載のない事項に関しては代表がすべて決定権を持つものとする。

11. 規約変更

- ・規約の変更は、メンバーより代表へ都度申告し、冬の宴会にて出席者全員の多数決により採択する。